

臨時的任用職員等募集案内

令和8年7月27日

- ・ 臨時的任用職員及び育休代替等任期付職員は、正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替が必要な場合などに、任期を定めて採用する職員です。
- ・ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても任期がずれる又は短縮されることがありますので、あらかじめご承知置きください。

1 職種、採用予定人数、採用事由

職 種	採用予定人数	採用事由
一般事務職	1 名	欠員補充

2 業務内容

不動産取得税課不動産班に係る業務
・ 不動産取得税の課税事務及び電算入力事務
・ 課税資料の収集及び調査
・ 申告書・減額・徴収猶予の受付及び処理
・ 返戻文書の調査・納期限変更及び公示送達
・ 上記事務に係る窓口・電話対応事務 等

3 任用期間

臨時的任用職員 (産休代替)	令和8年8月18日～令和8年11月23日 ※本務者が育児休業を取得する場合、再度の選考を経て、本務者が育児休業を取得している期間、新たに任用される場合があります。
-------------------	--

4 応募資格

年 齢	不問	学歴・専攻	不問
-----	----	-------	----

5 勤務条件等

勤務場所	〒213-8515 川崎市高津区溝の口 1-6-12 リンクス溝の口 2 階 神奈川県高津県税事務所
勤務時間等	勤 務 日：月曜日から金曜日まで 勤務時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで (休憩時間：正午から午後 1 時まで)
給料 (地域手当含む)	月額 225,337 円 ～ 301,837 円
諸手当	・ 常勤職員に準じて通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給 ・ 業務内容に応じて、最大で日額 1,250 円の特殊勤務手当を支給

6 選考方法等

選考方法	・自己PRシートによる書類選考 ・面接（１回）※書類選考合格者のみ
面接日時	書類選考の結果と合わせて、面接日時をご連絡します。
面接場所	勤務場所と同じ

7 申込手続

申込方法	次のいずれかの方法により、申込書類を下記の申込先まで郵送してください。 ア ハローワークを通じて申し込む場合 ・履歴書（顔写真貼付あり） ・臨時的任用職員等の申込にあたっての確認事項及び自己PRシート ・ハローワークから交付される紹介状 イ 県に直接申し込む場合 ・履歴書（顔写真貼付あり） ・臨時的任用職員等の申込にあたっての確認事項及び自己PRシート
申込受付期間	令和８年７月２７日～令和８年８月３日 ※ただし、応募状況により、申込期間終了前に、募集を締め切る場合があります。
問合せ先 及び申込先	神奈川県高津県税事務所 宮舘 〒213-8515 川崎市高津区溝の口 1-6-12 リンクス溝の口 2 階 電話 044-833-1231（代表）